

北方町 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年11月

北方町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「北方町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

本プログラムの策定及び改定を、関係機関と連携しておこなうため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

- ・北方町交通安全対策協議会の幹事
- ・北方町都市環境農政課
- ・岐阜県岐阜土木事務所

なお、北方町通学路安全推進会議の幹事は、北方町交通安全対策協議会の会員名簿による。
平成26年4月1日現在 幹事

- ・北方警察署 ・北方町総務課 ・北方町教育委員会 ・本巣地区交通安全協会北方支部
- ・本巣広域安全運転管理部会北方支部 ・自治会連絡協議会 ・商工会 ・婦人会
- ・北方中学校PTA ・北方小学校PTA ・北方西小学校PTA ・北方南小学校PTA
- ・子ども会育成協議会 ・老人クラブ連合会 ・北方中学校 ・北方小学校 ・北方西小学校
- ・北方南小学校 ・北方幼稚園 ・町立幼稚園 ・町立保育園

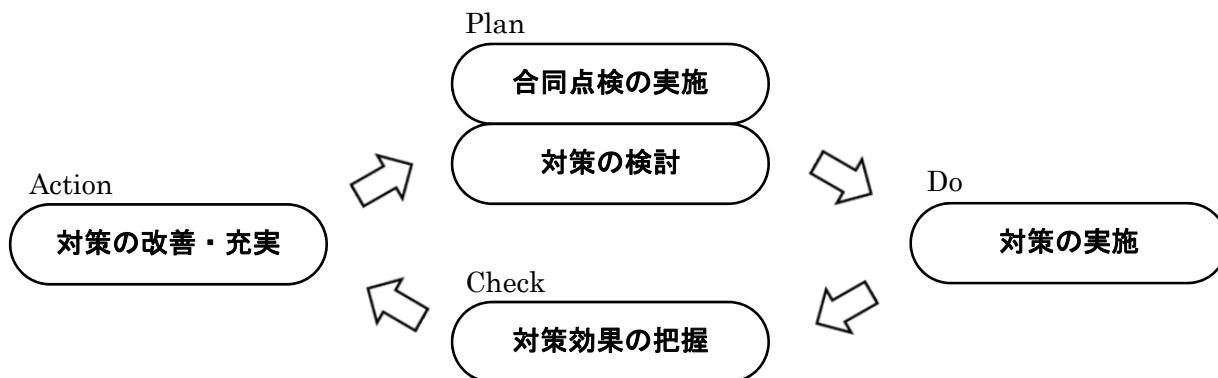
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内の小学校及び中学校の通学路を1年に1回、1月～3月の間に合同点検を実施します。
- ・効率的かつ効果的に通学路点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定します。

○合同点検の体制

- ・小学校及び中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、保護者、学校関係者及び児童生徒へのアンケートなどを実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校および中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校および中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 平成24年度実施 通学路緊急合同点検「対策一覧表」

別添② 平成24年度実施 通学路緊急合同点検「対策箇所図」